

株主各位

第78回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連
個

結
別

注
注

記
記

表
表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

油研工業株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

株式会社ユケンサービス、台湾油研股份有限公司、油研工業（香港）有限公司、ユケン・ヨーロッパLTD.、ユケン・インディアLTD.、油研液圧工業（張家港）有限公司、韓国油研工業株式会社、油研（上海）商貿有限公司、油研（仏山）商貿有限公司、YUKEN SEA CO.,LTD.

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社 1社

株式会社北陸油研

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社及び主要な関連会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社、関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない……時価法

株式等以外のもの（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……主として移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品……総平均法（但し、受注生産品は個別法）

原材料……総平均法（但し、購入品は最終仕入原価法）

貯蔵品……最終仕入原価法

3) デリバティブの評価基準……時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産……定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～35年
機械装置及び運搬具	4～12年
- 2) 無形固定資産……定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、油圧機器(油圧製品、システム製品、環境機械)の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

油圧機器の製造販売には、顧客との契約に基づく油圧機器の生産・販売、据付・試運転サービス及び修理サービスが含まれております。油圧機器の生産・販売については個々の製品単位で履行義務を識別しており、据付・試運転サービス及び修理サービスについては顧客との契約単位で履行義務を識別しております。

国内顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、油圧製品は出荷時点、システム製品及び環境機械は検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。また、据付・試運転サービス及び修理サービスについてはサービス提供期間にわたり充足される履行義務と判断しており、履行義務を充足する期間にわたり収益を認識しております。

海外顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。また、修理サービスについては修理が必要な製品を一旦引き取り、修理を行った上で修理済の製品を輸出するという方法によっていることから、油圧機器の引き渡しと同様、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ及び金利フロアー取引、通貨オプション取引等をヘッジ手段として用いております。

3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑥その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 1) 連結子会社の事業年度等
事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は台湾油研股份有限公司、油研工業(香港)有限公司、油研液圧工業(張家港)有限公司、韓国油研工業株式会社、油研(上海)商貿有限公司、油研(仏山)商貿有限公司、YUKEN SEA CO.,LTD.であり、その決算日(12月31日)の計算書類を用いて連結計算書類を作成しております。
ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 2) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

3. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等については棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について棚卸資産の消滅を認識しないことといたしました。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の原材料及び貯蔵品が58,346千円増加し、流動資産の未収入金が同額減少しております。当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変更はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

当連結会計年度の個別損益計算書においては、営業利益の計上となりましたが、前連結会計年度においては、営業損失の計上となっております。

世界経済は、ウクライナ情勢の行方、新型コロナウイルス感染症の動向、インフレ懸念、原油価格上昇、中国経済の下振等、様々なリスク要因があり予断を許さない状況であります。翌連結会計年度の世界経済は、コロナ禍からの回復局面の持続が見込まれており、また日本経済は半導体不足等の供給制約や企業・消費者の慎重姿勢も考えられるものの、緩やかな景気回復基調の継続が見込まれています。

以上の仮定を総合的に勘案し経営計画を策定しており、翌連結会計年度においても連結・個別共に営業利益計上の計画となっております。また、資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、その回収可能価額を著しく低下させる変化は見込みも含めて生じておらず、経営環境の著しい悪化や、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落はありません。

資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。以上の仮定を総合的に勘案した結果、そのような事象である減損の兆候はないものと判断しております。

ただし、当社をとりまく競争環境や為替の変動、今後のウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みとなることや、資産又は資産グループの使用範囲・使用方法の変化、経営環境の著しい悪化、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落が見られることによって減損の兆候があると判断された場合には、翌連結会計年度以降、減損損失の認識を行うかどうかの判定が行われることにより固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、有形固定資産8,119,723千円、無形固定資産244,740千円、合計8,364,464千円を連結貸借対照表に計上しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産

定期預金	128,842千円
建物及び構築物	606,512 //
機械装置及び運搬具	282,888 //
工具、器具及び備品	71,574 //
土地	829,140 //
投資有価証券	577,268 //
計	2,496,227千円

担保付債務

短期借入金	950,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	1,097,399 //
長期借入金	877,900 //
計	2,925,299千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,705,724千円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

Coretec Engineering India Pvt. Ltd.	173,241千円
Grotek Enterprises Pvt. Ltd.	102,258千円

(4) 顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形	2,508,170千円
売掛金	8,399,142 //

(5) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、35,704千円です。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普通株式	4,510,676	—	—	4,510,676

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6月25日 定時株主総会	普通株式	328,216	80.00	2021年 3月31日	2021年 6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369,204	90.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に油圧機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションの一部について先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

月次の取引実績は、経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
○有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,359,132	2,359,132	—
資産計	2,359,132	2,359,132	—
○長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,321,324	3,282,519	△38,804
負債計	3,321,324	3,282,519	△38,804
デリバティブ取引	—	—	—

※ 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は100,000千円であり、売却益及び売却損はありません。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1)株式	670,252	1,441,004	770,752
	(2)債券 社債	100,000	100,226	226
	(3)その他	305,008	349,009	44,000
	小計	1,075,261	1,890,240	814,978
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券 社債	206,775	197,992	△8,783
	(3)その他	270,900	270,900	—
	小計	477,675	468,892	△8,783
合計		1,552,936	2,359,132	806,195

- ② 当連結会計年度中において保有目的が変更となった株式
該当事項はありません。

(2) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,291,600	141,600	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	960,931

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
受取手形	2,508,170	—	—	—
売掛金	8,399,142	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	—	207,405	99,370	—
合計	10,907,312	207,405	99,370	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	1,803,566	982,406	360,175	150,175	25,000	—
リース債務	32,846	31,449	18,645	10,536	6,839	11,787
合計	1,836,412	1,013,856	378,821	160,711	31,839	11,787

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,441,004	—	—	1,441,004
社債	—	298,218	—	298,218
その他	—	619,909	—	619,909
資産計	1,441,004	918,127	—	2,359,132
負債	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産	—	—	—	—
長期借入金	—	3,282,519	—	3,282,519
負債計	—	3,282,519	—	3,282,519

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	所在地別セグメント				調整額 (注)	連結計算 書類計上額
	日本	アジア	ヨーロッパ	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	12,748,952	15,954,186	480,099	29,183,238	—	29,183,238
外部顧客への売上高	12,748,952	15,954,186	480,099	29,183,238	—	29,183,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,247,885	1,247,597	—	4,495,483	△4,495,483	—
計	15,996,837	17,201,784	480,099	33,678,721	△4,495,483	29,183,238

(注) 調整額の主なものは、セグメント間取引消去であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

・ 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	1,972,900
売掛金	7,672,881
	9,645,781
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	2,508,170
売掛金	8,399,142
	10,907,312
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	35,704

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,750円01銭
1株当たり当期純利益金額	322円94銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため掲載しておりません。	

(算定上の基礎)

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	21,592,265千円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,106,453千円
(うち非支配株主持分)	(2,106,453千円)
普通株式に係る期末の純資産額	19,485,811千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,102,268株
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,324,861千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,324,861千円
普通株式の期中平均株式数	4,102,462株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない……時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

製品・商品・仕掛……総平均法 (一部個別法)

原材料……総平均法 (一部最終仕入原価法)

貯蔵品……最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～35年

機械装置 12年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。なお、ソフトウェア (自社利用分)

(リース資産を除く)

については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について

は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績

率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額基準により

計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、油圧機器（油圧製品、システム製品、環境機械）の製造販売を主な事業の内容としております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

油圧機器の製造販売には、顧客との契約に基づく油圧機器の生産・販売、据付・試運転サービス及び修理サービスが含まれております。油圧機器の生産・販売については個々の製品単位で履行義務を識別しており、据付・試運転サービス及び修理サービスについては顧客との契約単位で履行義務を識別しております。

国内顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、油圧製品は出荷時点、システム製品及び環境機械は検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。また、据付・試運転サービス及び修理サービスについてはサービス提供期間にわたり充足される履行義務と判断しており、履行義務を充足する期間にわたり収益を認識しております。

海外顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。また、修理サービスについては修理が必要な製品を一旦引き取り、修理を行った上で修理済の製品を輸出するという方法によっていることから、油圧機器の引き渡しと同様、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ及び金利フロアー取引、通貨オプション取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

3. 会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に変更はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当事業年度より「受取手形及び売掛金」として表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

当事業年度においては、損益計算書において、営業利益の計上となりましたが、前事業年度においては、営業損失の計上となっております。

世界経済は、ウクライナ情勢の行方、新型コロナウイルス感染症の動向、インフレ懸念、原油価格上昇、中国経済の下振等、様々なリスク要因があり予断を許さない状況であります。翌事業年度の世界経済は、コロナ禍からの回復局面の持続が見込まれており、また日本経済は半導体不足等の供給制約や企業・消費者の慎重姿勢も考えられるものの、緩やかな景気回復基調の継続が見込まれています。

以上の仮定を総合的に勘案し経営計画を策定しており、翌事業年度においても営業利益計上の計画となっております。また、資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、その回収可能価額を著しく低下させる変化は見込みも含めて生じておらず、経営環境の著しい悪化や、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落はありません。

資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。以上の仮定を総合的に勘案した結果、そのような事象である減損の兆候はないものと判断しております。

ただし、当社をとりまく競争環境や為替の変動、今後のウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みとなることや、資産又は資産グループの使用範囲・使用方法の変化、経営環境の著しい悪化、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落が見られることによって減損の兆候があると判断された場合には、翌事業年度以降、減損損失の認識を行うかどうかの判定が行われることにより固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

なお、当事業年度末において、有形固定資産3,665,181千円、無形固定資産145,271千円、合計3,810,452千円を貸借対照表に計上しております。

5. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	128,842千円
投資有価証券	577,268 //
計	706,111千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	950,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	1,097,399 //
長期借入金	877,900 //
計	2,925,299千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

12,579,307千円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

油研液圧工業（張家港）有限公司	115,560千円
台湾油研股份有限公司	257,114千円
ユケン・インディアLTD.	1,238,356千円

4. 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	2,559,999千円
関係会社に対する短期金銭債務	388,668千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	4,422,594千円
仕入高	1,610,456千円
営業取引以外の取引高	1,028,834千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	
普通株式	408,408株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
棚卸資産評価損	24,114千円
賞与引当金	98,033 //
投資有価証券評価損	324,509 //
退職給付引当金	1,218,310 //
その他	107,026 //
繰延税金資産小計	1,771,994千円
評価性引当額	△ 407,671 //
繰延税金資産合計	1,364,323千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 50,882千円
その他	△ 8,348 //
繰延税金負債合計	△ 59,230千円
繰延税金資産純額	1,305,092千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	業務の内容又は職業	議決権等の所有(被所有者)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	油研工業(香港)有限公司	香港	千香港ドル 5,000	油圧製品の販売	所有 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼務	受取 配当金 受取口 イヤリ ティー	315,159千円 15,144千円	未収入金	320,696千円
子会社	ユケン・インディア LTD.	インド	千ルピー 120,000	油圧製品の製造・販売	所有 直接 40.0	当社製品の販売 役員の兼務	債務保証 (注1)	1,238,356千円	—	—
関連会社	株式会社北陸油研	石川県金沢市	千円 30,000	油圧製品の販売	所有 直接 42.13	当社製品の販売 役員の兼務	油圧製品の販売 (注2)	882,366千円	受取手形及び売掛金	559,045千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、ユケン・インディア LTD.の銀行借入に対して債務保証を行っております。

(注2) 油圧製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,314円34銭
1株当たり当期純利益金額	339円62銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため掲載していません。	

(算定上の基礎)

1株当たり純資産額	
貸借対照表の純資産の部の合計額	13,596,311千円
普通株式に係る純資産額	13,596,311千円
差額の主な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の発行済株式数	4,510,676株
普通株式の自己株式数	408,408株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	4,102,268株
1株当たり当期純利益金額	
損益計算書上の当期純利益	1,393,292千円
普通株式に係る当期純利益	1,393,292千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	4,102,462株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。